

広報としま6

令和5年6月発行 Tochimura Village Public Relation 2023.6 No.263



令和5年 5月13日(土)
悪石島で知事ふれあい対話を行いました！

詳細は2p～

塩田知事ふれあい対話開催!!

令和5年5月13日に、十島村悪石島にて塩田知事による、ふれあい対話が開催されました。「ふれあい対話」とは、県民が安心できる行政づくりを行うために、知事が地域へ赴き県民と直接顔を合わせて、地域の現状や課題、振興策等について率直な意見交換を行うものとなっております。

十島村での知事の日程としては、村営定期船「フェリー」としま2」で口之島に入り、その後「ななしま2」を利用して全島を巡る形になりました。各島で島内視察や住民との記念撮影等を行いました。

今回のメインとなる悪石島では、十島村の住民と塩田知事との「ふれあい対話」を実施し、その後、悪石島の住民との夕食会を開催いたしました。

「ふれあい対話」では、参加者12名、傍聴者36名が来場し12名の参加者より十島村を代表してご質問をしていただきました。質問の中には、離島ならではの医療の問題や農業・漁業の人材不足などが多く、一つひとつを塩田知事より丁寧に答えていただきました。

夕食会では、多くの参加があり、とても賑やかな夕食会となりました。コロナ禍でなかなか住民の方も集まることから出来ていなかったこともあり、子供たちも含め大いに楽しんでいる様子でした。夕食会ではバーベキューを主に、島で採れた新鮮な大名タケノコや刺身、住民の方の手料理等がテーブルに並びました。



→ふれあい対話様子



←ふれあい対話様子

↓各島ふれあいの様子



令和5年度 各島入学式開催!

桜の花が咲き始め、暖かい日差しが降り注ぐようになりました。各島で、令和5年度入学式が4月6日(水)に開催されました。
小学生計10名、中学生計15名の児童生徒の皆さんが十島村の小中学校へご入学されました。
新しいことや、不安になることもあると思います。
1つ1つにじっくり時間をかけて、十島村で充実した学校生活を過ごしてください。

平島 入学者数 1名 (中1)

にしやま はな
西山 花 さん

悪石島 入学者数 3名 (小2 中1)

まつした きほ にしおか このん
松下 希帆 さん 西岡 心暖 さん
レニユエル コレット さん

口之島 入学者数 3名 (中3)

こうら ひゅうい まつだ しんじ
児浦 彪威 さん 松田 真治 さん
なかお ぎんじ
中尾 銀志 さん

小宝島 入学者数 5名 (小1 中5)

なかむら
中村 ひなた さん

えじま けいた いわた はやと
江島 圭汰 さん 岩下 捷人 さん
まえだ こころ さとう もとみち
前田 志 さん 佐藤 素陸 さん

中之島 入学者数 5名 (小3 中2)

おばらざわ ゆきと
小原澤 幸門 さん

はやし いつき くきやま あおい
林 樹季 さん 久木山 晴 さん
おばらざわ たくみ くきやま ひなた
小原澤 沢海 さん 久木山 陽 さん

宝島 入学者数 2名 (小1 中1)

たけうち かのん たなか みゆ
竹内 月音 さん 田中 光結 さん

諏訪之瀬島 入学者数 6名 (小3 中3)

やざわ はるの あきば こい
矢澤 春乃 さん 秋庭 恋 さん
はせがわ とももの あさひ
長谷川 ヒカリ さん 友野 旭 さん
いしい そうし はなたに みつき
石井 颯土 さん 花谷 充樹 さん

十島村山海留学制度について

現在、十島村では、山海留学制度を活用しております。

山海留学生とは、本土の小学校や中学校から生活の場を移し、離島の小学校や中学校に通学し、学校教育を受けつつ、自然を受け入れ、自然のすばらしさ、きびしさを学ぶことで、生きる喜びや自信、経験の領域を広げることを目的とした制度です。

十島村では、山海留学制度を平成3年度よりスタートし、児童生徒を村内に受け入れることにより、地域や学校、教育の活性化を図ることや子どもが島で生活することで、豊かな自然に触れ、素朴な人情の温かさに接し、心の触れ合いの大切さを学び、元気でたくましい子どもを育てることを目的としています。

里親宅に同居して、家族同様の生活をしながら学校に通学する里親方式（ホームステイ）を基本的に行っており平成29年度からは、寮による受け入れも並行して行っております。里親の家族との生活を通して、地域に溶け込みやすく、素朴な人情の温かさに接し、心のふれ合いの大

山海留学生状況

令和5年度になり十島村の山海留学生の生徒数は、全島の小中学生合わせて50名を超える程になりました。令和5年度4月現在で十島村全島の小中学生合わせた生徒数は、113名のため山海留学生がほぼ半数を占めるほどとなっております。

少子高齢化が進む中、十島村も例外ではなく地元の小中学生が減少傾向にあるところ、山海留学生の力もあり生徒数は少ないものの、元氣よく存続出来ているところであります。

山海留学生の増加に伴い、島での受け入れ態勢の強化のため、令和5年度より、口之島・小宝島に新しく山海留学生寮を整備し新たな寮監を配置しました。これにより、7島の内5島に山海留学生寮が整備され、他2島につきましても里親になってくださる方のおかげで、受け入れ態勢を整えることが出来ています。



新しい寮監紹介！



口之島
こじま
児島 夫婦

十島村のみなさま、はじめまして。
これから寮監として、全国各地からやってくる個性豊かな子どもたちと共に、十島村の大自然の中で、1日1日を大切に過ごしていきたいと思えます。
よろしくお願いします。



小宝島
さいとう
斎藤 家族

この度、小宝島寮寮監として移住して来ました。斎藤です。よろしくお願いします。
「自立へ向けての生活習慣を身につける」を目標に、楽しく寮運営をやっていきたいと思います。

切さや人としての在り方も学びながら体得することができ、都会では得ることのできない体験ができます。

また、親元を離れてのさびしさや離島ならではの不自由な体験をすることで、自ずと感謝の心を培ったり、わがままな心をおさえ、がまんすることの大事さ（忍耐力）を身に付けたり、自分のことは自分で解決する自立心を養うことができます。

対象学年	小学生から中学生まで
募集期間	対象学年であれば特に期間を設けておりません。 ※年度途中でも募集を受け付けます。
受入期間	期間は1年とし、本人、保護者、里親の希望により更新を行うことができます。
応募方法	十島村教育委員会に山海留学希望調書を郵便等で提出を行ってください。（書類はHP）
応募条件	山海留学は留学生の意思が重要です。本人の意思を尊重し、強い意思で応募を行えること。

〇応募の流れ

1 留学希望

※本人と保護者で十分話し合いをしてください。



2 十島村教育委員会へお問合せ・申出



3 里親募集

※留学生は、本人希望の学校を基本としておりますが、里親が受け入れできない場合は、ほかの地区の学校を紹介する場合もありますことをご了承ください。



4 希望者へ学校・里親情報

※極力、受け入れ前に現地の見学会や里親との事前面会を受けていただくことになります。そのための「フェリーとしま」便に係る費用を、留学希望児童生徒分を補助します。



5 契約

保護者・本人及び里親、十島村山海留学会、十島村教育委員会で契約を取り交わします。



6 山海留学の始まり

写真で見る山海留学の様子！



→里親とケーキでお祝い



←たくさんの野イチゴ



→みんなで一緒にハイチーズ



←寮のみんなでいただきます

中之島で震度 5 弱を観測する地震がありました

5月13日（土）16時10分ごろ、中之島で震度5弱を観測する地震がありました。この地震の震源はトカラ列島近海で深さは12キロ、地震の規模を示すマグニチュードは5.1と推定されました。今回の地震とほぼ同じ場所で5月11日にマグニチュード4.3の地震が発生しており、震央付近では、ややまとまった地震活動があり、今後も強い揺れに注意が必要です。



地震に対する備えとして、非常用持出袋の確認や、家具等の転倒防止、地域の危険性を把握するなど、事前にできることがあります。いま一度、ご家族と話し合いを行うなどして、地震への備えをお願いいたします。

日頃からハザードマップで危険箇所をチェック！

大雨や台風ときには、海岸や増水した川、崖や沢など、危険な場所には近づかないようにしましょう。避難するときも安全なルートを通って移動できるよう、日頃から、村が作成している「ハザードマップ」を活用して、家族で話し合いを行い、危険箇所を確認しておきましょう。



「防災気象情報」を活用し、大雨や台風への備えを

台風などによる大雨、洪水、暴風、高潮が引き起こす様々な被害を防ぐために、村では、土砂災害防止のための砂防設備の整備、崖崩れ防止のための防護壁の整備、高潮を防ぐための防潮堤の整備など、様々な防災対策を行っています。しかし、こうしたハード施設での対策を行っていても、自然の力が勝れば、災害は発生します。

災害から命を守るためには、村が行う対策などの「公助」だけでなく、私たち一人一人の「自助」、すなわち、災害に対する備えをしておく、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための防災行動を起こすことが重要です。

そのような「自助」のために役立つのが、気象庁が発表している気象警報・注意報などの「防災気象情報」です。皆さんが最初の防災行動をとれるよう、気象庁は大雨や台風などに関する防災気象情報を随時提供しています。

これからの季節、急な雨や土砂災害に注意してください！

これからの季節、台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすい季節です。皆さんが早めの避難などの防災行動をとることができるよう、気象庁は様々な「防災気象情報」を発表しています。時間を追って段階的に発表される「注意報」や「警報」などの防災気象情報を有効に活用し、早め早めの防災行動をとるようにしましょう。

総務課 消防係よりお知らせです！

社会医療法人緑泉会と協定を結びました！

十島村は社会医療法人緑泉会と、「医療用ヘリコプターによる搬送等に関する協定」を結びました。

5月10日、鹿児島市の米盛病院で締結式を実施し、社会医療法人緑泉会の米盛公治理事長と十島村の肥後正司村長が出席し、それぞれ協定書にサインしました。

米盛病院は、2014年から独自の救急ヘリ「Red Wing（レッドウィング）」を保有し、鹿児島県ドクターヘリの補完ヘリともなっています。

協定の締結により、県のドクターヘリを要請するような重篤な症例でない場合でも、日赤の医師や看護師の連絡をもとに「Red Wing」が出勤し、十島村の傷病者を本土まで搬送できるようになります。

十島村には医師が常駐する島がなく、移動手段も限られているため「Red Wing」を通して米盛病院との連携がスムーズに進むことで、離島における医療環境の向上が期待されています。

急患搬送の手段を増やす中で、夜間搬送になると時間が掛かってしまいます。今までにない痛みや、体調の急変などの際には早期治療を受けるようにしましょう。

▼協定書を抱える

左：肥後村長 右：米盛理事長



那覇市及び屋久島町と協定を結びました！

十島村は那覇市と屋久島町と「救急応援協定」を結びました。

この協定は、十島村には常駐医がおらず、救急患者発生の際は、鹿児島赤十字病院の医師が各島看護師と連携して、急患の判断を行っていますが、そのような中で、沖縄への搬送あるいは屋久島への搬送となった際に、救急車の出勤要請や海上自衛隊の巡視船の網取りなどの業務が発生することから、事前に救急業務の相互の役割を確立させるため、協定を締結しました。

▶左：肥後村長 右：知念那覇市長



非常用持出袋を

確認しましょう！

村が全世帯へ配布している非常用持出袋の中身を確認しましょう。

中身は、多くの人にとっての必需品もありますが、性別や年齢、家族構成、ふだんの生活スタイルによって、必要なものは、ひとりひとり違います。突然、避難しなければならぬ状況になった時、あわてて持ち物を用意すると焦ってしまいます。避難生活で、自分や家族には何が必要か。旅行かばんを用意する気分で気軽に楽しく、でも真剣に、非常用持ち出し袋を用意してみましょう。



令和5年度当初予算について報告します！

令和5年度の当初予算がまとまり、3月定例会において承認されましたので、主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせいたします。

令和5年度 予算概要

令和5年度の予算編成については、村財政の財源不足は継続していますが、「定住促進と産業振興の連携強化」、「生活環境整備の推進」、「少子高齢化と医療福祉の充実」、「地域活性化と教育文化の推進」、「行財政機能の強化」の5本柱の政策による島づくりを主要政策として、第5次総合振興計画や地方創生総合戦略の実現に向け引き続き取り組みます。また、防災機能の強化とともに国のデジタル化、ブロードバンドの全島光化、働き方の変革を踏まえ、「デジタル化」「人口減少」「流入人口」「地域づくり」等の課題にデジタル化の視点で解決に取り組みます。

歳入の主な特徴

- (1) 村税は、個人村民税は減少していますが、建設業者等の増収等により法人村民税は増加しています。
- (2) 地方交付税は、普通交付税において村営定期船建造で借入れた過疎債の元金償還が令和3年度から開始され、その償還分が基準財政需要額に算入されることから増加しています。
- (3) 国庫支出金は、教育関連施設事業及び過年度の道路災害復旧事業などの増加により、大幅に増加しています。
- (4) 県支出金は、子育て施設等の建設により増額しております。
- (5) 繰入金は、財政調整基金からの繰入、再編関連訓練移転等交付基金からの医療費助成の財源として繰り入れているものなどが影響し、令和5年度は増加しています。
- (6) 村債については、教育関連施設の事業増や国庫及び県補助を伴うハード事業など政策的な事業に連動して増額しています。

歳出の主な特徴

- (1) 普通建設事業費は、特定離島（共同販売所兼給油施設）で54,060千円、代替観光船建造費で320,000千円、補助道路新設改良事業で77,004千円、補助港湾建設事業で225,000千円、地域再生計画事業費（港湾）で100,000千円の増などが影響して増加しています。
- ⇒ 対前年度比 +595,354千円
- (2) 人件費は、職員給で5,218千円、非常勤職員報酬の一般事務補助職員費で565千円、集落支援員で8,408千円、地域おこし協力隊（水産支援）で2,208千円、地域おこし協力隊（商工観光支援）で1,171千円の増などが影響し増加しています。
- ⇒ 対前年度比 +12,782千円
- (3) 物件費は、介護計画・高齢者福祉計画で1,363千円、動物購入費で3,600千円、補助離島活性化（山海留学）で6,840千円、荷役車両購入で6,215千円、また、各施設の光熱水費上昇による増が影響し、増加しています。
- ⇒ 対前年度比 +61,733千円
- (4) 維持補修費は、住宅管理一般経費で33,500千円、特産品開発関連費で306千円、単独水産関連施設整備費で1,261千円の増が影響し、増額しています。
- ⇒ 対前年度 +10,869千円
- (5) 扶助費は、福祉事務所費（扶助費）で2,327千円、療育医療費助成事業で600千円の増などが影響し増額しています。
- ⇒ 対前年度比 +2,948千円
- (6) 補助費等は、新型コロナウイルス関連事業の事業支援で皆減、就業者育成事業で2,347千円、生産施設整備補助（畜産）で15,925千円の減が影響し、減少しています。
- ⇒ 対前年度比 △33,300千円
- (7) 積立金は、渡船基金積立金で1,335千円の増となっていますが、トカラふるさと基金積立金への積立てで1,999千円の減が影響し減額しています。
- ⇒ 対前年度比 △682千円
- (8) 公債費は、高度無線環境整備事業や防災行政無線デジタル化などの大規模事業の償還が令和5年度から開始されるため、増加傾向が続く見込みです。
- ⇒ 対前年度比 +99,085千円

予算規模 >> 総額 6,873,389 千円 (4.2%) の増額予算

- 一般会計 4,690,352 千円 (対前年度比 521,589 千円 12.5%)
- 特別会計 2,183,037 千円 (対前年度比 246,513 千円 12.7%)

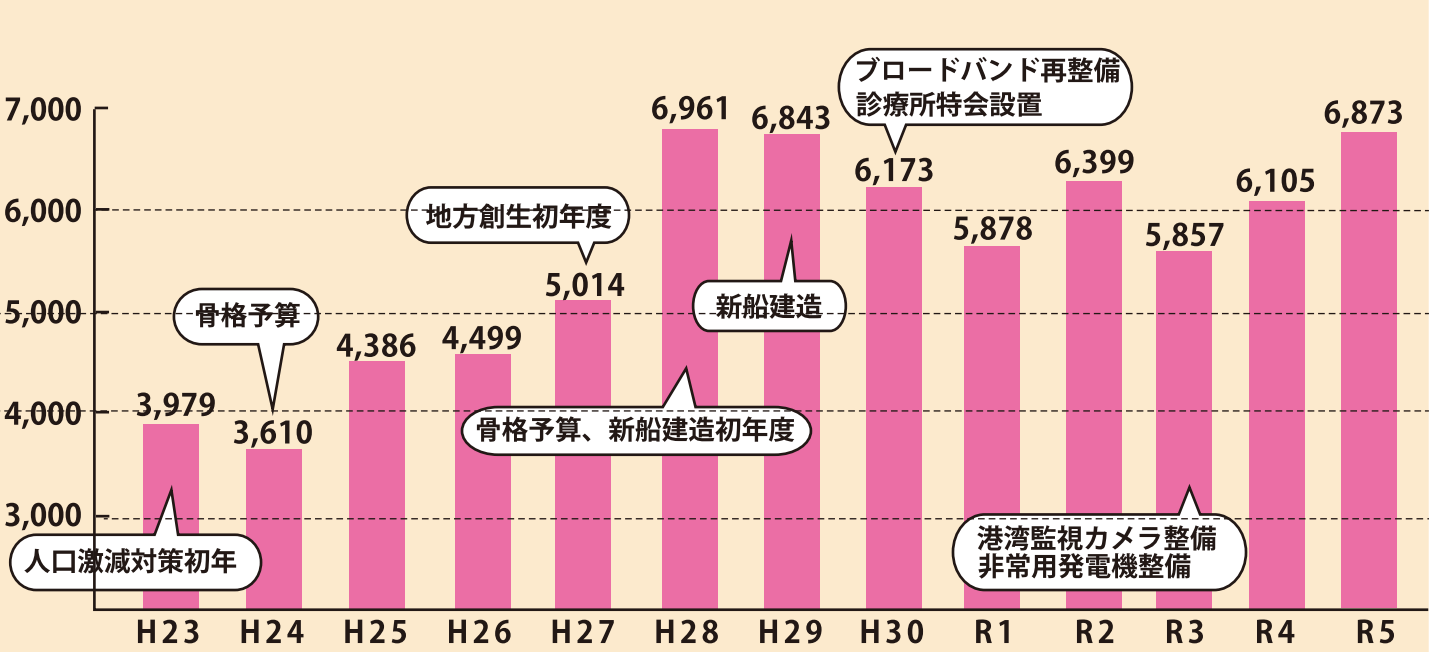


会計名称	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比
一般会計	4,690,352	4,168,763	521,589	12.5%
国民健康保険特別会計	184,575	160,180	24,395	15.2%
船舶交通特別会計	1,356,763	1,340,860	15,903	1.2%
介護保険特別会計	81,469	70,248	11,221	16.0%
簡易水道特別会計	319,235	154,242	164,993	207.0%
後期高齢者医療特別会計	19,154	20,666	▲1,512	▲7.3%
へき地診療所運営事業特別会計	221,841	190,328	31,513	16.6%

▶会計別予算規模の推移
(単位：千円・%)



予算規模は令和4年度と比較して768百万円の増額予算



全会計当初予算規模の推移 (単位：百万円)

【業者の方へ】インボイス制度について

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5（2023）年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

【インボイス（適格請求書）とは】

売手（受注側）が買手（発注側）に対して正確な消費税の適用税率や税額等を伝えるための請求書等のことです。

【制度について】

インボイス制度においては、買手として消費税の仕入税額控除を行うためには、原則としてインボイスの保全が必要となり、売手としてインボイスの交付を行うためには令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。（制度開始時より適格請求発行事業者となるためには、令和5（2023）年9月30日までに登録申請が必要です。）

インボイス制度は売手、買手どちらの立場でも事前準備が必要な制度なため、現在、消費税

の免税事業者の方もご自身の事業実態に合わせ対応してください。

今までは、インボイス制度に関する一般的な質問やご相談については、国税庁の軽減・インボイスコールセンター（消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター）で受け付けておりましたが、質問等については国税庁ホームページ「税務相談チャットロボット」の「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問い合わせ内容をメニューから選択するか、文字を入力をいただくことにより、人工知能（AI）を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。パソコンの方は左記のURLから、スマートフォンの方はURL又はQRコードより国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」からご質問等よろしく願います。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>



軽自動車税について

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者に対して課される税金です。

軽自動車税を納める方は、**4月1日**時点で軽自動車を所有している方になります。

【よくある質問】

Q 軽自動車やバイクを一時的に使用していない場合でも課税されますか？

A 課税されます。また、他人に貸してる場合も、所有者に課税されます。

Q 村から転出または村に転入した場合に必要な手続きを教えてください。

A 引越越した場合、住民票の異動手続きとは別に手続きが必要です。

①軽自動車やバイク等（原動機付自転車を除く）については、車検証の住所変更登録が必要です。変更手続きは管轄の**軽自動車検査協会**で行ってください。

※村の管轄：軽自動車検査協会鹿児島事務所
☎050（3816）1761

②原動機付自転車や小型特殊自動車については、ナンバープレートの変更が必要になります。**役場本庁または出張所**で手続きを行ってください。

Q 納税義務者が死亡した場合、手続きが必要ですか。

A 所有者の変更する必要があるしますので、名義変更の手続きを車種に応じてそれぞれの窓口で手続きを行ってください。手続きがされない、翌年度も引き続き課税がされますのでご注意ください。

Q 出張所でナンバープレートの発行はできますか？

A 出張所で手続きはできませんが、ナンバープレートは役場本庁が送付しますのでお急ぎの際はご注意ください。

【お問い合わせ先】

十島村 総務課 税務係
☎099（222）2101

企業版ふるさと納税でPR事業

地方公共団体が行う地方創生の取組みに対する企業の寄付について、法人関係税を税額控除できる仕組みで、村では移住定住に関するPR事業に取り組んでいます。

←令和4年3月25日に南日本新聞に掲載された広告（全15段）

企業版ふるさと納税を活用し、各島の島民にインタビュー撮影を行いました。かごしま暮らし（ウェブマガジン）内にて、としまむら暮らしとして掲載しています。ぜひご覧ください。



【QRコードからご覧下さい】
<https://kagoshima.life/toshimamurakurashi/>

令和4年度に寄付をいただいた企業（順不同）

- ①拓磨工業有限会社
- ②竹山建設株式会社
- ③株式会社クロスメディア
- ④鹿児島船用品株式会社
- ⑤市田兄弟土木株式会社
- ⑥鹿児島ドック鉄工株式会社
- ⑦株式会社三水技術コンサルタント
- ⑧マルセ工販株式会社
- ⑨株式会社鹿児島環境測定分析センター
- ⑩株式会社ひおき
- ⑪株式会社ヨコハマ工販
- ⑫文明農材株式会社
- ⑬株式会社勇晃建設
- ⑭中川運輸株式会社
- ⑮有限会社振興測量設計事務所
- ⑯株式会社ニットク
- ⑰大正測量設計株式会社鹿児島支店
- ⑱川口建設株式会社
- ⑲有限会社エムアールナカオ
- ⑳株式会社三反田設計
- ㉑有限会社西山巧芸社
- ㉒永田重機土木株式会社
- ㉓株式会社建設技術コンサルタンツ
- ㉔株式会社前田建設
- ㉕株式会社森山（清）組
- ㉖葉月工業株式会社
- ㉗株式会社南日本技術コンサルタンツ
- ㉘十島工事株式会社
- ㉙株式会社ウォーターテック西日本支店
- ㉚株式会社南防



十島村ごみの

※ごみ出しのルールを「決められた日」に「決められた場所に」出しましょう。

※資源ごみや不燃物ゴミ、粗大ごみは月に一度の集団収集にて回収を行います。

※機械の故障や作業員のけが・事故につながるため、適切な分別を心がけましょう。

ごみの種類と分別方法

燃やせるごみ (可燃ごみ)



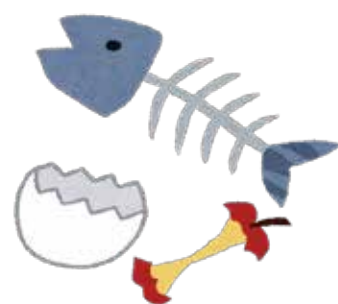
お菓子の包装紙やオムツ、枝葉、ティッシュ
etc...

燃やせるごみは、島内の焼却炉で焼却処分をします。

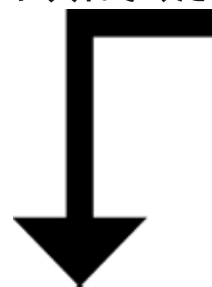
※燃えるゴミに缶やビン等の燃えるゴミ以外は、絶対に入れないでください。



人の食べ残しや
料理の際にでたガラ



十分に水気を切って各家庭にある生ごみ用の
バケツに入れてください。



生ごみ



生ごみ処理機でたい肥に分解します。
出来上がった肥料は、農業や家庭菜園に活用
できます。
※肥料は、毎回成分が異なりますので、ご注
意ください。



分け方・出し方



地域環境保持のため、リサイクルに心がけましょう！

3R→Reduce (減量)、Recycle (再資源化)、Reuse (再利用)

ごみリサイクルにて回収を行うもの

缶



↑アルミ缶



↑スチール缶



↑食用缶

空き缶は、3種類に
分別しましょう。
中身をきれいに洗っ
て乾燥させてくださ
い。

ビン



無色ビン↓

↑茶色ビン



ビールビン↓

↑その他ビン



五合ビン↓

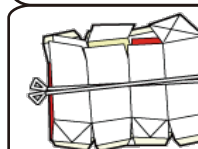


↑一升ビン
ビンは6種類に分類
します。それぞれ中
身をきれいに洗っ
て乾燥させてくださ
い。

ペットボトル



飲料用、酒類、
醤油等の容器
があります。
中身をきれい
に洗って乾燥
させてくださ
い。ラベルを
はがしてくだ
さい。



きれいに洗っ
て開いた状態
で出してくだ
さい。

紙パック

新聞 チラシ 本・雑誌 段ボール



それぞれひも
で十文字に
縛って出して
ください。



まとめて
ビニール袋に
入れて出して
ください。

古着

燃やせない ゴミ (不燃ゴミ)



↑フライパン



↑グラス・ガラス



↑傘
フライパンや
ガラス、陶器
etc...

ビニール袋に
入れて、危な
いものは、新聞紙等
で包んでくだ
さい。

十島村(トカラ列島)で

昆虫採集 をされる方へ！

十島村(トカラ列島)では、自然環境の保全と昆虫等の保護を図るため、村内での昆虫の採集又は捕獲(殺傷する行為を含む。)は原則禁止です。また、昆虫は幼虫、さなぎ及び卵の状態にあるものも含まれます。

※昆虫の保護に関する学術上の調査のために採集、捕獲する場合は、事前に村長に協議し、その承認を得る必要があります。対象者には許可証を渡しています。

許可を受け昆虫等を採集する皆様へお願い

- 昆虫採集を行う前後に必ず出張所に報告を行ってください。
- 出張所から腕章・ネームタグを受取り着用の上、採集を行ってください。
- 自然環境や地域住民、景観に配慮するように心がけてください。
- 設置したトラップは放置せず必ず持ち帰り、適切に処分してください。
- 誰が設置したか分かるように、トラップには名前や連絡先を記載してください。
- 許可証に記載する条件を遵守し、採集を行ってください。

※昆虫採集における不適切な事案が発生しております。

近年、本村の自然保護及び昆虫保護に対する尊厳を傷つけるような内容をSNSにアップするなど不適切な事案が発生しております。今後もマナー違反が続くようであれば、各種規制措置も検討せざるを得なくなります。昆虫採集を行う際は、採集マナーを遵守し、行うようにしましょう。



昆虫採集に係る問合せ先

十島村役場地域振興課
人口対策室交流人口係
TEL:099-222-2101
FAX:099-223-6720

十島村ごみの分け方・出し方 ごみリサイクルにて回収を行うもの

プラスチック製品



↑シャンプー
ボトル



↑卵パック

他にもプラマークのついているプラスチック製品が対象です。きれいに洗って、ビニール袋に入れて出してください。

その他プラ製品

プラマークのついていないプラスチック製品です。ビニール袋に入れて出してください。



ビニール袋に入れて出してください。破損した場合は、ケガにご注意ください。

蛍光灯

粗大ごみ



ソファや自転車、タンス etc...

一般的には、冷蔵庫や洗濯機、テレビ、エアコンも粗大ごみとして扱われますが、十島村では、粗大ごみとしては搬出していないのでご注意ください。右に記載しております「特定家電海上輸送補助」をご活用ください。

インクカートリッジ



出張所の専用ボックスで回収を行っています。

可燃ごみや不燃ごみ等へ出さないようにお願いします。

乾電池



ビニール袋に入れて出してください。

使用済自動車海上輸送補助

十島村では、使用済み自動車及び解体自動車の適正かつ円滑な処理を促進するため、海上輸送費の補助金を交付しております。自動車処分届を出張所へご提出ください。島の豊かな自然や環境を保持するため、使用済車両の放置は、絶対にやめましょう！！



使用済二輪車海上輸送補助

十島村では、適正な処理と再資源化を促進するため、海上輸送費の補助金を交付しております。二輪車処理届を出張所にてご提出ください。

特定家電海上輸送補助

十島村では、特定家電の適切かつ円滑な処理を促進するため、海上輸送費の補助金を交付しております。特定家電廃棄物処理申込書を出張所にてご提出ください。

※特定家電とは、冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコンの4種類の家電です。業務用ストッカーは含まれないので、ご注意ください。

近年は、ごみも多様化しておりここに記載できていないものもたくさんあります。わからないものは、放置や不法投棄をせずお気軽にお問い合わせください。

十島村役場住民課
環境・衛生係
担当：片平
Tel: 099-222-2101

～ 十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ ～



子どもの睡眠



＜睡眠の役割＞

- ① 成長ホルモンの分泌
- ② 記憶の整理と定着：「レム睡眠」の時、1日の出来事や学んだことを整理しながら記憶します。
- ③ 脳と身体の回復：睡眠不足になると、脳の機能が低下してストレスに弱くなり、集中力がなくなって日常生活にも支障が生じます。ストレスは主に脳の疲れからくるもので、休ませることによりストレスを解消します。また、睡眠をとると疲れが取れるのは、睡眠が身体のメンテナンスをしてくれるからです。

＜朝の光の効果＞

- ① セロトニンが活発に分泌：「セロトニン」は、脳の覚醒を促す脳内ホルモンで、頭がスッキリと目覚め、集中力を高める働きがあります。セロトニン分泌は、夜寝ているときにはなく、朝起きると始まります。セロトニンの分泌を増やすには、陽の光を浴びて体を動かすことや、しっかりと噛んで朝ごはんを食べること等が効果的です。
- ② メラトニンの合成：陽が沈むと体温を下げて眠りを誘う働きのホルモンである「メラトニン」が合成されます。このメラトニンは、セロトニンを材料にしているので、昼に活動を行うことにより、夜にはメラトニンがたっぷりと合成され、よく眠ることができるようになります。
メラトニンを作るのに必要なものは、たんぱく質です。朝食のメニューに豆製品や、乳製品、肉や魚を取り入れると効果的です。

＜成長ホルモンの働き＞

- ① 免疫力を強化する（新陳代謝を高め、傷ついた細胞を修復する）
- ② 筋肉を増やす
- ③ 骨を形成する



成長ホルモンを分泌させて子どもを健やかに育てるには、深く眠る熟睡の状態（ノンレム睡眠）が大切です。このホルモンは、生後3ヶ月から分泌され、幼児期で最も分泌されるのが4～5歳と言われています。また、規則的な睡眠は、自律神経などの脳神経細胞の働きを正常に保ちます。食事、外遊び、睡眠、排泄などリズムのある生活が大切です。

＜深い眠りのコツ＞

睡眠の導入に必要なホルモン「メラトニン」は、暗いところで多量に分泌され、明るいところでは分泌が抑えられます。このため、子どもが寝る時間に部屋の照明やテレビをつけていると、なかなか眠りにつけません。寝室は子どもが眠りにつきやすいように暗くしましょう。また、このメラトニンは日中にたくさん太陽光線を浴びることで夜に大量に分泌されるので、天気の良い日は子どもを外で遊ばせましょう。

＜早寝より早起き＞

「早寝・早起き」といわれますが、生活リズムを整えるには「早起き・早寝」が近道です。
朝早く起きて日光を浴び、朝ごはんをきちんと食べると身体のリズムが整います。私たちの身体は朝の光を浴びることで体内時計がリセットされ、そこから14時間くらい経つと徐々に眠気を感じるようになっていきます。
朝食も大切で、たんぱく質に含まれるトリプトファンから、日中の活動をサポートするセロトニンという物質がつけられます。さらに夕方になるとセロトニンがメラトニンに変化し、眠気を促します。



子育て支援拠点施設 各園の活動



⇒
中之島
ほしのご園
⇒

ほしのご
マーケット



←
諏訪之瀬島 すわっご園
←

ふうた だいすき！



→
平島 たいらっこ園
→
なかよく シュッポッポ



↑ 悪石島 のびっこ園 ↑ なかよくあそべます ↑ 小宝島 こだから園 ↑ アダンの里のみなさまと



↑ 宝島 いまさら園 ↑ 港の壁画～！！ おはなししっかりきいてます↑ 口之島 くちっこ園 ↑





悪石島 看護師 わたなべ りょう
渡部 涼

離島で生活するのははじめてで、楽しみと不安があります。看護師として地域の人々の健康と安全を守り、貢献していきたいと思おう。



健康対策監 みしま たまき
三島 玉喜

十島村の医療介護に16年関わった事に感謝しております。

無医村地域においての医療、看護のあり方を学ぶ事ができました。島で医療、介護を充実させる為には、技術も大事であるが、人とのコミュニケーション能力、人を理解、信頼する能力、観察する能力がとても大事であると感じました。

再任用にあたり、住民が住み慣れた島でいつまでも暮らせるよう、健康を考えた関わりをしていきたいと思っております。



船員 はらだ ひろき
原田 弘樹

この度、令和5年3月31日に定年退職になりました。これまで沢山の方々の支えのお陰でこの日を迎える事が出来ました。本当にありがとうございます。

4月1日からは、再任用でフェリーとしま2に乗船します。

引き続き、皆様のご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。



船員 こいずみ むつひろ
小出水 睦洋

平成6年1月、当時の定期船「としま」に乗務、その後「ななしま」・「ななしま2」・「フェリーとしま」・「フェリーとしま2」と5隻の船に携わらせていただき、3月31日をもって定年退職となりました。

29年間、大きな事故もなく無事に勤めをおえることができたのも皆様のおかげだと感謝いたしております。

今後は再任用職員として「フェリーとしま2」に乗務することとなりましたが、これからも皆様方のご指導を真摯に承りながら頑張っていきたいと思っております。



中之島 看護師 かんき りな
勘木 里奈

中之島で生まれ、中学まで過ごしました。長く離れていましたが、今回、島で看護師として従事することとなりました。島で受けた恩恵を振り返りながら、多くのことはできませんが、診療所の看護師として、島の方々に少しでも貢献できるように頑張っていきたいと思っております。

令和5年度新規採用・再任用・定年職員を紹介します!!



デジタル政策室 よしみ しんたろう
吉見 慎太郎

この度、十島村役場本庁で働くことになりました、吉見慎太郎と申します。

行政に関しては素人ですが、皆さんの困りごとに素早く対応できるように、頑張っ勉強していきたいと思ひます。



臨時船員 かきぬま だいすけ
垣沼 大介

慣れないことばかりで色々ご迷惑をかけると思ひますが、一生懸命頑張りますので、よろしくお願い致します。



船員 なかむら りき
中村 莉貴

この度フェリーとしま2の機関員補として乗船することになりました、中村 莉貴です。

船での作業はこれから学ぶことばかりですが、安全第一で快適な運航ができるよう努めてまいります。

よろしくお願いいたします。



←辞令交付式の様子



悪石島 看護師 きのした あけみ
木下 明美

マイペースではありますが住民の方々に歩調を合わせ、できるだけ一緒に時間を楽しみ、共感しあえる関係になりたいと思ひます。

短期目標①村のことを知る ②住民の方を知る ③カフェの時間を使って一緒に料理等もやってみる。

長期目標(1年目)悪石島のことを理解し、仕事内容を理解でき実践出来るようになる!



口之島 看護師 きむら かおり
木村 香織

口之島診療所に赴任しました。

愛知県から縁があつて十島村にお世話になります。わからない事がたくさんありますので、島のみなさんに少しずつ教えて頂きたいです。気軽に声を掛けて下さい。

みなさんと仲良く出来る事を楽しみにしています。



村営定期船 フェリーとしま2

令和 5 年 7 月運行予定



鹿児島 ← 十島村 → 名瀬
 十島村 土木交通課 航路対策室
 TEL : 099-222-2101
 フェリーとしま2
 TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
予定		入	出		入		出			入出		入		出		入	出		入		出		入	出		入		出		入	出
便区分			名瀬便				7島巡リツアー			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便



桜島F海保合同訓練参加！

令和5年3月3日（金）、海上保安部と、桜島フェリーとの不審者対応合同訓練にフェリーとしま2乗組員も参加しました！

当日は、フェリーとしま2乗組員14名が訓練に参加しました。他にも多くの船会社が参加しており、不審者に襲われた時の対応や、さすまたの使い方を学びました。また、実際に客室で不審者が暴れた場合の付近の乗客の避難や、海上保安部への救援要請など、実践的な訓練が行われました。

これからも、海上保安部と連携しながら、安全運航に努めていきます。

広報としまへの広告掲載募！

●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第1号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和5年6月1日現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	59	51	110	70
中 之 島	79	54	133	83
諏訪之瀬島	47	36	83	37
平 島	45	32	77	45
悪 石 島	47	36	83	40
小 宝 島	35	27	62	33
宝 島	59	68	127	73
合 計	371	304	675	382